

会議録

会議の名称	令和6年度第4回西東京市立田無第三中学校建替協議会
開催日時	令和6年11月20日(水曜日)午前9時から
開催場所	田無分庁舎イングリッシュビル3階第3・4会議室
出席者	<p>【委員】大久保会長、高橋副会長、加藤委員、阿部委員、山下委員 本田委員、瀬沼委員、大森委員、橋爪委員、藤江委員 (欠席)伊藤(慎)委員、伊藤(俊)委員</p> <p>【事務局】岡本教育部特命担当部長、飯島副参与兼教育企画課長 栗林教育部主幹、佐々木教育企画課課長補佐兼企画調整係長 鈴木教育企画課施設係長、中屋教育企画課施設係主査 関澤教育企画課企画調整係主任、澁谷教育企画課企画調整係主事 坂本公共施設マネジメント課長 陸名公共施設マネジメント課マネジメント担当主査 稲村公共施設マネジメント課マネジメント担当主査 渡海公共施設マネジメント課マネジメント担当主査</p> <p>【傍聴人】5人</p>
議題	<p>議題1 第2回会議の会議録について</p> <p>議題2 田無第三中学校建替え後の整備諸室等について</p> <p>議題3 学校複合化等の方向性について</p> <p>議題4 田無第三中学校の将来像・建替コンセプトについて</p> <p>議題5 その他</p>
会議資料の名称	<p>資料1 田無第三中学校建替え後の整備諸室等(部屋数・規模)について</p> <p>資料2 田無第三中学校複合化の方向性(庁内検討状況)</p> <p>資料3 田無第三中学校の建替え用地について</p> <p>資料4 田無第三中学校の将来像・建替コンセプトについて</p> <p>別紙 田無第三中学校の将来像 グループワーク等での主な意見</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p><開会></p> <p>議題1 第2回会議の会議録について 第2回会議の会議録内容について、各委員に異議がないことを確認し、第2回会議 会議録は承認された。</p> <p>議題2 田無第三中学校建替え後の整備諸室等について</p> <p>○事務局 (資料1について説明)</p> <p>○会長 事務局より、田無第三中学校建替え後の整備諸室等について説明があった。ご質問 を伺う。</p>	

○委員

教室は 13 教室用意するとあるが、各学年が 4 クラスの場合、必要な教室数は 12 室であるが、あと 1 室は別で用意するのか。

○事務局

将来の見通しとして、最大 13 学級が想定されているため、今回の建替えて教室を整備する予定である。3 学年合計で 12 学級であった場合には、残りの 1 室は多目的室等として活用する予定である。

○委員

教室の規模において、教室後方のロッカーの長さは標準サイズか。学校訪問の際に現状のロッカーは小さいと感じている。ロッカーのサイズを大きくすることやロッカーを廊下に置くことができないか。

○事務局

教室内の備品（ロッカーなど）の配置や大きさ等については、ご意見を伺いながら今後検討していく予定である。

○委員

多目的スペースは普通教室の 2 部屋分と記載があるが、これは真ん中に仕切りがあり、2 部屋にするなどの対応はされるのか。2 部屋にして少人数教室としての利用もされるのか。

○事務局

少人数教室としては別で部屋として設ける予定である。多目的スペースは用途に応じて部屋のサイズを調整できるように仕切りを設ける予定。

○委員

PTA 室が資料に含まれていないが、PTA 室は設けない予定か。PTA の活動は今後縮小が想定されるが、部屋として設けられないのか。

○事務局

協議会の中で整備諸室に対するご意見をいただいた上で、どのような部屋を整備するかを検討を進めていく。

○副会長

普通教室の 13 教室は 1 年生～ 3 年生までの教室が最大 13 学級として見込んでいるとのことでよいか。

○事務局

資料 1 に記載された今後の学級数の想定より、最大 13 学級として見込んでいる。

○副会長

現行では2年生3年生の1学級は40人であるが、今後2年生3年生も35人学級になった場合を見込んだ最大学級数の想定になっているか。

○事務局

将来見込みについては2年生3年生の1学級は40人で想定していたため、今後2年生3年生も35人学級の方向性が示された場合には、それに合わせて将来見込みの見直しを行うことを想定している。

○副会長

その場合は13教室以上になるということで良いか。

○事務局

お見込みのとおり。

○委員

プールと校庭について確認したい。プールが室内温水プールになっているが、けやき小学校のように暑すぎて使えないといったことにはならないか。また校庭に関して、ダスト舗装ではなく人工芝にするといったことはあるか。

○事務局

プールについては暑さで使えないといったことがないように適切な空調設備を計画する。校庭の人工芝化については、今後の検討課題として認識している。中学校は部活動があるため、そういった面を考慮して人工芝とダスト舗装のどちらが適しているか検証していく予定である。

○委員

屋内運動場の広さについて、今後温暖化がひどくなり、屋外運動ができなくなることを考えて、運動会ができるくらいの広さを屋内運動場に設けることはできるか。

○事務局

昨今の酷暑もあるので、屋外の活動を屋内で行うことを踏まえて屋内運動場の広さを検討していく。またイベントを行う場合は観覧席を設ける必要も出てくるため、観覧席の必要性なども含めて検討していく。

○委員

屋内運動場は運動のみを想定しているか。文化施設としての機能も考えている場合はステージだけでなく、バックヤードも確保していただきたい。サブアリーナは武道場のみではなく、ダンスや芝居などを行う場合は鏡を設けるなどの対応をしていただきたい。

特別教室の音楽室は現行の田無第三中学校では音楽室が2部屋ある。建替え後においても2部屋あったほうが使い勝手が良いのではないかと考える。

○事務局

体育館のバックヤードについては、コンサートホールのような広さは現時点で想定していないため、いただいたご意見を踏まえて、検討していく。サブアリーナについても武道場のみの機能ではなく、視察先（中野東中学校）のようにダンスなど幅広い用途で使用できるように検討していく。

音楽室の部屋数については、音楽の先生の人数を考えると1部屋としていた。パート練習を考えると2部屋あったほうがよいなども考えられるので、必要な部屋数について、今後検討していく。

○委員

建替え後の田無第三中学校に特別支援教室が新たに新設されるのか。

○事務局

現在の田無第三中学校において、特別支援学級は設けられていないが、特別支援教室は設けられている。

○委員

特別支援教室とは「せせらぎ教室」のようなものか。

○副会長

「せせらぎ教室」とは異なり、特別支援教室とは、特別支援教育を希望する方に特別支援の教員が派遣されて、自校内で個別に授業を行う教室である。

○委員

建替え後にプールは必要なのか。民間の施設利用をすることで、スペースの確保や維持費の削減ができるのではないか。

○事務局

プールの整備について、民間の施設を利用することのメリットはある。しかしながら、民間の場合は経営上の理由から突然閉鎖することも考えられ、その場合代替施設を用意することが困難になる。学校施設個別施設計画策定の中で、民間の施設利用、各校でのプール設置、屋内温水プールを作り複数校で利用の3パターンについて比較をしている。比較をした中で、屋内温水プールを整備することで一年中快適に使用することができ、かつ地域の方の利用にもつながると思われる。今後の状況によっては時限的に民間の施設を使用してプールの授業を行うことも考えられるが、事務局としては民間施設利用を基本としていくことは望ましくないと考えている。

○委員

田無第三中学校の建替え後は他の学校の建替えの際に、他の学校の児童・生徒が田無第三中学校のプールを利用しにくることになるのか。

○事務局

お見込みのとおり。

○委員

田無第三中学校の周辺には民間のプールがないため、田無第三中学校内にプールは整備していただきたいと考えている。

議題3 学校複合化等の方向性について

○事務局

(資料2について説明)

○会長

事務局より、学校複合化等の方向性について説明があった。ご質問を伺う。

○委員

複合化に挙げられている施設の中で、障害に対する施設は含まれないのか。

○事務局

現在の庁内における検討状況としては、田無第三中学校通学区域内での相談窓口の強化として、西原総合教育施設内にある西原町地域包括支援センターの複合化を予定している。障害の施設については、今後、地域の方等のご意見を伺いながら、田無第三中学校への複合化等について検討を進めていく。

○委員

防災機能の強化について、防災備蓄倉庫を田無第三中学校に入れるとなっているが、実際に避難された方が来た場合、どこをどのように利用するかを検討は行われているか。

○事務局

屋内運動場（体育館）を広く整備する予定のため、最終的な利用については、今後検討する必要があるが、災害時などにおいては、屋内運動場（体育館）を避難所として確保していく予定である。

○委員

コロナなどの感染症が発生した場合、人の区分けができる形での施設計画をしていただきたい。1階のみでは広さが足りなくなる可能性もあるため、停電や故障などでエレベーターが使用できない場合でも2階へ上がれるような設備を整備していただきたい。

○事務局

いただいたご意見の視点を持って、今後検討を進めていく。

○委員

西原総合教育施設には障害者の方の施設と不登校の子の施設もあるが、それらの施設機能は田無第三中学校の複合化には含まれないか。

○事務局

現状、庁内における検討状況の整理としては、地域包括支援センターのみが複合化の対象になっている。西原総合教育施設のその他の機能については、今後、地域の方等のご意見を伺った上で整理していきたいと考えている。

○事務局

(資料3について説明)

○会長

事務局より、田無第三中学校の建替え用地について説明があった。ご質問を伺う。

○委員

西原総合教育施設の敷地に田無第三中学校を建てる場合は、西原総合教育施設の敷地を一度更地にするとあるが、田無第三中学校の敷地内で建替える場合と同様に校庭側に新校舎を建設した後に西原総合教育施設を解体する順番にできないのか。

○事務局

昨年度策定した学校施設個別施設計画では、仮設施設は整備しないことが望ましいものとしている。西原総合教育施設の敷地内で建替える場合は、西原総合教育施設の敷地を一度更地にした上での建替えを想定している。

○副会長

資料に記載のある建蔽率・容積率の都市計画法上の制限とはどのようなものか。

○事務局

都市計画法上の制限とは、50/150 が用途地域に基づく本来の建蔽率・容積率であるが、制限があることで25/90まで下がってくる。西原総合教育施設での整備となると法令的な課題を含めて検討が必要である。

○副会長

都市計画法上の制限は見直すことができるのか。

○事務局

地域の方々に説明をしながら、見直しを行うことは可能と考える。

○副会長

建蔽率25%では敷地の4分の1の面積にしか建物を建てられない状況になるため、現状の法令のままでは施設として成り立たない。法令を改定するためにはどのくらいの時間がかかるか。

○事務局

地域の方々と協議を行う必要があるため、年単位での時間がかかると想定される。資料に記載の供用開始時期はその点も踏まえてお示ししている。

○副会長

先ほどの西原総合教育施設の敷地に田無第三中学校を建てる場合の質問において、田無第三中学校の敷地内で建替える場合と同様に校庭側に新校舎を建設した後に西原総合教育施設を解体する順番にできないのかを改めて確認させていただきたい。

○事務局

可能かどうかについて、この場での回答はできないが、西原総合教育施設の耐用年数が迫ってきていることも踏まえて、いただいたご意見が実現可能かを検討していく。

○副会長

どちらの場合においてもメリット・デメリットがあるため、本協議会の意見としてメリット・デメリットを整理していくことが大事と考える。

○委員

田無第三中学校を校庭側に建てる場合、現状の水はけがとても悪いため改善を検討いただきたい。また新しい道路（新所沢街道／西東京都市計画道路3・4・9号保谷東村山線）ができたことで田無第三中学校の前の道路が抜け道として使用されるようになっており、交通量が多くなっている。学校を核としたまちづくりについては、校庭の水捌けや交通安全といった点も踏まえて決めていっていただきたい。

○委員

資料における建蔽率・容積率の関係性について教えていただきたい。今ある校舎に加えて新しい校舎を建設しても建蔽率・容積率が超えないため問題ないということでよいか。先ほど西原総合教育施設の耐用年数が問題であれば、全ての機能を田無第三中学校に入れることはできないか。

○事務局

建蔽率・容積率は田無第三中学校の現在の敷地では60/200が基本となる。建蔽率は敷地に対する建物を建てることのできる面積の割合であり、容積率は敷地面積に対して建物全体の延べ床面積の割合である。現地建替えに関してもこれを考慮していく。

西原総合教育施設の全ての機能を田無第三中学校へ移行する場合、建物が大きくなることで校庭が狭くなったり、教育機能が制限されたりすることにもつながる可能性がある。様々なメリット・デメリットを踏まえて検討を進めていく。

○事務局

西原総合教育施設の機能には不登校の子のための施設も含まれるため、どの機能を田無第三中学校に取り入れていくかは様々なご意見を伺いながら検討を進めていく。

○委員

建蔽率・容積率の40/80（一部）とは、敷地内の一部においては、40/80が適用される認識でよいか。また不登校の子について、同じ学校に来ることの抵抗はどのくらいあるのか分からないが、中野東中学校のように入り口を分けるなどの対応が必要かも併せて検討いただきたい。

○事務局

建蔽率・容積率についてはお見込みのとおり。

○委員

資料2の整備プランにおいて、西原北児童館のスペースが狭いように感じた。児童館に来る子どもたちの遊びスペースについて、校庭や体育館の利用を想定しているか教えていただきたい。

○事務局

資料に記載してある必要延床面積は、現時点での所管部署における想定面積である。いただいたご意見については、今後、地域の方等のご意見を踏まえて、真に必要な面積について検討をしていく。

○委員

建物の高さが高くなると日差しの関係や、校庭が北側になることで夏場の暑さを緩和できる可能性など、メリット・デメリットがあると感じた。

議題4 田無第三中学校の将来像・建替コンセプトについて

○事務局

(資料4、別紙について説明)

○会長

事務局より、田無第三中学校の将来像・建替コンセプトについて説明があった。「田無第三中学校の将来像」に関するグループワークを始める前にご質問を伺う。
→質問特になし。

○グループワーク（田無第三中学校の将来像・建替えコンセプト）発表

【A グループ】

- ・ 日本文化的な機能を有した学校
- ・ 学習指導環境の欄に「生涯スポーツ」の項目を追加
- ・ 外国人／大人／子どもなど多様性のある学校
- ・ 自然豊かな屋上
- ・ 専科教室の充実（理科室の充実）→放課後や休日などに理科の教室
- ・ ボランティアセンターの窓口（職場体験の経験を活かす場として）
- ・ 障害のある方の運営するカフェ
- ・ 団体利用だけでなく、個人利用のできる貸出施設（音楽室など）
- ・ 自由な学習スペース（地域の人・中学生が行ける場所）
- ・ 作った機能を有効活用（ソフト面）するための人材や団体の設立

【B グループ】

- ・ ICカードで入退館を行う
- ・ コンシェルジュのような守衛を配置する
- ・ 屋上への太陽光発電設置で、エアコンの電力を賄う

- ・地下への施設の掘り下げ。
- ・セキュリティ強化による学校施設と複合施設の分断がないように。
- ・地域との連携・交流を前提とした学校
- ・いろいろな人がいることで人の目によるセキュリティ強化
- ・「地域の人から中学生へ」のみではなく、「中学生から地域の人へ」といった取組の場所（今の中学生を知ってもらう場）

議題5 その他

○事務局

本日の議事要旨はこれまでの会議と同様に後日メールで送付させていただき、委員確認後の第5回の会議で了承を得て公開とさせていただきます。

○事務局

グループワークにおいて出し切れなかったご意見については、後日ワークシートをメールにて送付させていただきますので、そちらにご記載いただきたい。

<閉会>